

「設楽地区森林整備推進協定」を締結

【愛知所】12月6日、愛知県北設楽郡設楽町役場庁舎において、「設楽地区森林整備推進協定」締結式が行われました。

締結式では、設楽町長、愛知県新城設楽農林水産事務所長、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター中部整備局長、愛知県森林組合連合会長、愛知森林管理事務所長の5名(5機関)により協定書への署名がなされました。

本協定の目的は、民有林と国有林が連携し、森林の整備や保全、林業の生産性の向上や担い手の育成などに取り組み、木材の安定供給、県産木材の利用拡大を図り、健全で豊かな森林づくりを推進し、設楽地区周辺における森林・林業・木材産業の成長産業化に資することを目的としています。



締結終了後に記念写真

本協定の対象区域は東三河流域設楽地区周辺の民有林 約1万8千畝、国有林 約6千畝、計2万4千畝で、協定期間は平成29年度から平成34年度までの5年間としています。

愛知県内では、平成29年度に半田市の木質バイオマス発電所が稼働し、平成30年度には豊田市で大規模製材工場が、平成31年度には豊橋市で木質バイオマス発電の稼働が予定されており、良質材のみならず全ての木質資源の需要増加が見込まれています。この資源の供給源として奥三河流域が期待されており、民有林・国有林関係者が連携して、川下へ木材を安定的に供給していくことが求められています。

この協定締結はスタートであり、今後各機関と連携を図り本協定の目的達成に向けた取組を推進していくこととしています。